参考資料１

ごみ処理基本計画

基本方針Ⅰ　ごみ排出量削減による環境負荷の低減化（施策１・２）について

【評価できる点】
・ゴミ排出量の削減、リサイクル率の向上、最終処分率の低減など、ごみの減量に関する目標が達成できている。
・マイボトル利用促進の啓発。
・製品プラスチック分別収集の開始に向けた取り組みが着実に進んでいる点。
・施策１・２共、時代に見合った施策と思います。
・9年度から製品プラスチック分別収集が始まることにより、プラゴミの分別間違いが減ることが期待できる。
・生ごみ処理機で生ごみの減量が出来ることを、日々生ごみを排出する際に実感している。
・ごみ排出量・リサイクル率の改善 年間ごみ排出量計画目標を達成し、リサイクル率が上昇（令和7年度実績：ごみ排出量61,166t、リサイクル率29.3%）し、最終処分率も減少傾向（5.3%→目標5.8%）となり、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が減少（576g→517g）したこと。
・ 具体的な施策の推進 プラスチックごみ削減：ウォーターサーバー設置や、分別収集体制の確立、マイボトル利用を促進したこと。 生ごみ削減：家庭用生ごみ処理機の補助金交付、普及啓発を実施したこと。 グリーンリサイクル：剪定枝のリサイクル、バイオマス発電所の焼却灰を草木灰として市民に配布したこと。 事業系ごみ減量：多量排出事業者への計画書提出依頼、内容物調査・指導を実施したこと。 食品ロス削減：家庭系・事業系ともに削減推進計画を策定し、啓発活動やフードドライブを実施したこと。
・情報発信・啓発活動 啓発紙「ごみ通信ちがさき」発行、SNSやイベントでの情報発信。学校・地域での環境学習会や食育活動を実施したこと。

【今後検討すべき点】
・給水スポットの設置基準については、災害時の給水ポイントとの併用を考慮して検討すべきではないか。
・ プラスチック分別収集開始に向けては、市民への分かりやすい周知と円滑な分別収集方法の検討が必要と思います。
・生ごみ処理機の利用ニーズ増加に対応した予算を確保する必要があると思います。
・事業系ごみの排出事業者が特定可能となるような仕組みづくりが必要と思います。
・フードドライブやフードシェアリングの普及・定着、寄附量拡大のための仕組みづくりが必要と思います。
・新法を理解していただき、納得感を持ってマイボトルを利用する行動へ変えていっていただくために市としてどんなことを伝えていけるか。
・不適正排出について、排出元を特定できないことが課題とされているため、許可業者と行政が情報共有し、例えば分別が徹底されていない排出事業者に対しては、許可業者とともに現地へ赴き、事業者へ直接改善指導できる仕組みを検討してはどうでしょうか。
・プラ製品を購入するときに本当に必要か、各家庭で熟慮して購入するなどの啓発文章などを掲示して余計な物は購入しない意識革命を植え付ける。
・会社ＯＢ会でかながわ海岸美化財団に参加して年に４回位、湘南海岸を清掃しています、始めたきっかけは、2050年頃には、「漁獲量が半減する」ＴＶ等で放映され、観てビックリでした、鎌倉の海岸に鯨が打ち上げられ、中から、コンビニの袋・ビニール、プラスチック・等有害な物ばかり出てきました。少しでも海岸にゴミが無い、魚にとって綺麗な海を目指したいとの思いで、始めました。5Ｒの実施　リフューズ・リデュース・リュース・リペア・リサイクルを広報誌などへ掲載して、意味を理解してもらい、（これが難しいと思います）意識付けをする。
・製品プラスチックの分別導入にあたっては、市民が混乱しないようにしっかり周知すること。
・事業系ごみの不法投棄については、北部地域などで課題が多く残っていると思われるので、適正排出の徹底を図ること。
・各施策を実施するための予算の確保を望みます。
・生ごみ処理機補助金の増額及び件数増をはかる必要があると思われる。

基本方針Ⅱ地域環境の維持向上に向けた担い手づくり（施策３・４）について

【評価できる点】
・ゴミの減量や適正分別に関する情報発信が、十分に実施されていること。
・地域清掃支援。
・SNSでの情報発信や、各施設の見学会、学校などでの学習会の機会を多く設けている点。

・取組内容が充実している。
・手に取って読むごみ通信での啓発・周知は必要であると思う。 ・分け方・出し方も年々内容が充実して読みやすくなっている。
・啓発紙「ごみ通信ちがさき」発行、SNS投稿、分別ガイド冊子など、多様な媒体で情報発信を実施したこと。
・小中学校や自治会等で環境学習会を実施したこと。
・ごみ処理施設やリサイクルセンターの見学会を実施したこと。
・環境指導員を委嘱し、地区会議を通じて現場の課題や方向性を共有したこと。
・不法投棄防止のため、259日間のパトロールや監視カメラ・啓発看板を設置したこと。
・ポイ捨て禁止看板の配布や、ボランティアごみ袋・清掃用品の提供、マイクロプラスチック採取道具の貸出しなど、地域活動を支援したこと。

【今後検討すべき点】
・環境事業センターなどの施設見学が啓発活動には有効である。担当部署の負担軽減にはＷｅｂでの見学も検討してはどうか。
・環境指導員の高齢化により、地域清掃や美化活動の担い手確保・若年層の参加促進が課題であり、検討が必要と思います。
・不法投棄が多発する地域では、パトロールや監視カメラ設置、地域住民との連携強化が必要と思います。
・ごみ処理施設見学会は必要な取り組みと思われるため事務取扱を軽減化することが必要と思います。
・支援員のお仕事（日数・時間・活動内容）の見直し。
・支援員のお仕事内容を地域住民へ情報発信し理解・共感につなげる。
・上記も含め後任の育成と制度継続の現実性・可能性・制度変更の可否を検討。
・環境センター・資源ゴミ処理施設の見学を多くの市民に実施して、ゴミ出し方などの意識改革を植え付けて、啓蒙してもらう。
・環境指導員の高齢化や負担感が課題となっているとのことですので、より多くの世代の市民に働きかけるような取り組みを期待する。
・各取組の継続が必要。

基本方針Ⅲ持続的なごみ処理システムの確保（施策５・６・７）について

【評価できる点】
・戸別収集の実験事業が実施されていること。
・中間処理施設でのリサイクルが推進されていること。
・戸別収集実験事業。
・中間処理施設や最終処分施設の地元団体と定期的に打ち合わせをしていること。
・粗大ごみ処理施設の試運転や焼却残渣の再資源化により、回収量や再資源化量が増えたこと。
・施策５・６については、それぞれ体制ができている。
・施策７の災害ごみについては、処理体制の構築はできている。
・安心まごころ収集が行われていることは非常に心強い。
・地域ごとのごみ量や収集効率を考慮した収集ルートの構築・随時更新により、安定したごみ収集運搬を実施したこと。
・高齢者・障がい者向けの「安心まごころ収集」など、配慮型サービスを実施したこと。
・戸別収集の社会実験を8エリア7,160世帯で実施し、効果検証が進んでいること。
・粗大ごみ処理施設の新設準備や、ごみ焼却施設の延命化・更新検討を行っていること。
・設備の保守点検・修繕、排出ガスや水質の定期測定と住民への報告を実施したこと。
・粗大ごみ処理施設での鉄・アルミ回収量増加、焼却残渣の再資源化量増加など、リサイクル推進に成果が表れていること。
・災害時の迅速な体制整備のため、訓練・研修・協定先との連携会議を実施したこと。
・感染症まん延時にも業務継続できる体制を整備したこと。
・し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制を委託事業者と協議し安定運用を行えていること。
・2市1町による広域し尿処理施設の整備計画を策定したこと。

【今後検討すべき点】
・茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画の市民への周知を図る。
・狭い道路や見通しの悪い場所での安全運行、学校・地域・道路管理者との調整が必要と思います。
・新築住宅や共同住宅のごみ集積場所の受け入れ・分散設置に関する地域協議の促進が必要と思います。
・戸別収集の本格導入に向けた影響・効果のさらなる検証と、管理負担の偏り防止策が必要と思います。
・ごみ焼却施設の延命化・更新方針や広域リサイクルセンターの将来像の検討が必要と思います。
・災害時・感染症時の欠員対応や業務継続計画の更なる具体化が必要と思います。
・し尿処理施設の安定稼働・広域化事業の推進が必要と思います。
・戸別とステーション収集の組み合わせを鑑みて、収集システムを安定的に運用していくための取り組み方針。
・戸別収集の順次拡大にあたっては、対象となる地域の住民との意思疎通を丁寧に行うこと。
・災害ごみ発生時のごみ受入れのシミュレーションが必要。
・戸別収集を待ち望んでいる地域としては一日でも早く戸別収集が実施されることを願っている。
・災害発生時のごみ処理システムが検討されている中、訓練や研修体制が構築されることを期待する。
・【施策７ 災害に強いごみ処理システムの構築】について、千葉で置きた集中豪雨災害で、車両が浸かって動けなくなった・使えなくなったということは記憶に新しいことかと思います。災害後復旧時に無くてはならない車両・重機類が退避できるような場所の確保など、未曾有の災害に対する対応検討が、あらためて必要なことと感じました。

食品ロス削減推進計画

基本方針Ⅰ　「もったいない」の把握（施策１）について

【評価できる点】
・食品ロス取り組み度合いの把握。
・食品ロスの量を現状把握できている点を評価。
・家庭系・事業系それぞれの食品ロス量を毎年度推計し、現状を数値で把握したこと。
・ごみ組成分析調査や排出量データを活用し、定量的な「もったいない」の実態把握を実施したこと。
・消費者庁の調査結果を活用し、市民の食品ロスに関する意識や行動の動向を把握。食品ロス抑制率の把握に努めていること。
・環境省主催のオンライン会議や、神奈川県の食品ロス削減推進計画の改訂内容など、先進的な取り組み事例を積極的に収集。他自治体の動向を把握し、自市の施策展開に活用したこと。

【今後検討すべき点】
・ごみ組成分析や市民・事業者への意識・行動調査を定期的に実施し、より詳細な「もったいない」の実態把握が必要と思います。
・毎年度の推計量や調査結果を、啓発媒体やイベント等で市民に分かりやすく周知し、データを活用した効果的な啓発や、具体的な削減目標の設定・進捗管理が必要と思います。
・把握したあと、アクション検討に入る時期。
・閉店近くに、まだ食べられる食品を、パン・ドーナッツ・弁当など廃棄しているのを見ますが、多く作りすぎているから余ってしまい、衛生法で処分せざるを得ないと思いますが、トヨタ自動車の生産方式で、「必要な物を、必要な時に、必要な分だけ」、基本方針にされては、どうでしょうか　廃棄処分をできるだけ少なくする。飲食店で食事の後「余った食品は持ち帰る」自宅で食べる等を徹底する。先月チェコへ行きました、食事のあと余った食品は店の方で、パックに入れてくれました。
・現状把握できているので、その後どの様な展開ができるかが課題。

基本方針Ⅱ　「もったいない」意識の醸成（施策２・３）について

【評価できる点】
・食品ロスの削減の周知・啓発。
・引き続き関係各課と連携をとり、推進していただきたいです。中学校では、毎月「茅ヶ崎市中学校給食メニュー」が配布されます。今回の評価の対象とはなりませんが、本基本方針を意識した取り組みとして、令和8年10月号裏面でも「食品ロス削減月間」が取り上げられていました。
・各地域（家庭・学校・保育所）で食品ロス削減のための情報発信ができている。
・啓発紙「ごみ通信ちがさき」の発行、SNSでの情報発信、チラシ配布、イベント開催など、多様な媒体・機会を活用して食品ロス削減や「もったいない」意識の啓発を実施したこと。
・飲食店組合への協力依頼や、商工会議所を通じた防災備蓄品活用の周知など、事業者向けの働きかけを実施したこと。
・小中学校・保育所での食育活動や、家庭・地域での啓発媒体を通じて、子どもから大人まで幅広い世代への「もったいない」意識の醸成を推進したこと。
・食品ロス削減月間に合わせた庁舎ロビーやサイネージ、ポスター掲示など、視覚的な啓発を実施したこと。
・フードドライブの実施や、のぼり旗貸出しによる民間団体への活動を支援したこと。

【今後検討すべき点】
・保育所では「残さず食べること」の強制ができず、5歳児のみが対象となっているため、より幅広い年齢層への食育展開を検討する必要があると思います。
・SNSやLINEなど新たな媒体の活用、分かりやすい冊子や動画の作成など、情報発信手法の多様化・効率化が必要と思います。
・啓発活動が一過性にならないよう、継続的かつ効果的な情報発信と、行動変容を促す仕組みづくりが必要と思います。
・事業者・市民が主体的に参加できる仕組みや、先進自治体の事例を参考にした新たな取り組みの検討が必要と思います。
・「〇〇しない」といったネガティブな表現でなく、「食べる分だけ買って、作ろう！」などポジティブな表現を使用するなど市民の内発的動機づけにつながる言葉の使用。

・日本の食文化では、定食など、決まった量が提供されますが、ドイツでは、モールのレストンではブッフェ形式で、自分が食べたいものを食べる量だけ、皿に取り、重量で量り売り、の店があります。日本とドイツでは、生活様式が違うため、「量り売り」導入は無理かもしれませんが、食品ロスの低減に少しでも・・つながるのでは
・啓発紙「ごみ通信ちがさき」発行、SNS投稿、分別ガイド冊子など、多様な媒体で情報発信を実施したこと。

基本方針Ⅲ　「もったいない」対策の実践（施策４・５）について
【評価できる点】
・フードドライブの実績があること。
・フードシェアリングの検討。
・フードドライブを推進し、フードシェアリングの導入を検討している点。
・フードドライブ、寄附実績、重量とも初年度としては評価できる。
・通年でフードドライブを実施し、市民・事業者等から食品寄附を受け付けたこと。
・民間団体によるフードドライブを支援したこと。
・事業者からの食品リサイクル申し出に対し、関係自治体と連携し市町村間協議を実施したこと。
・市役所庁内でも食品廃棄物の発生抑制やリサイクル推進について周知し、行政自らが率先して取り組んだこと。
・生ごみダイエット支援（家庭用生ごみ処理機の補助金交付など）や、事業系食品廃棄物のリサイクル支援を実施したこと。
・フードシェアリングの導入に向けて、近隣自治体の事例調査や情報収集を進めていること。

【今後検討すべき点】
・フードシェアリング導入の可能性
・寄付者や寄付量のさらなる拡大のため、市が受入窓口となり、誰でも気軽に持ち込める環境づくりが必要と思います。
・民間（事業者・団体）が主体となったフードドライブの実施をさらに促進し、取り組みの裾野を広げることも必要であると思います。
・実施に向けて調査・情報取集の手数を増やせるか。
・今後、寄附実績・重量の増加が見込めるかが課題と思う。

生活排水処理基本計画

基本方針Ⅰ　生活排水処理率向上による環境負荷の低減化（施策１・２）について

【評価できる点】
・公共下水道の整備については評価。
・令和7年度の生活排水処理率は97.8％、汚水整備率は98.22％と非常に高い水準を維持していること。
・下水道ふれあいまつりや環境フェア、こどもタウンニュースなど多様な媒体・イベントで下水道事業や水環境保全の啓発を実施したこと。
・チラシ配布、SNSやLINE、広報紙での周知、施設見学会や夏休み下水道教室の開催など、幅広い世代への普及啓発を展開したこと。
・浄化槽管理者への法定検査通知、法定検査による指導を実施し、適正な維持管理を推進したこと。
・し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制を委託事業者と協議し、安定して運用を行えていること。

【今後検討すべき点】
・合併浄化槽への転換は、予算の制約もあって、進捗は芳しくない。転換を促進するためには、転換費用への補助率を上げるのが有効ではないか。現行の５人家族２基分の予算を、１基分の補助に使えば実績が出せるのではないか。 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換が、現状の施策では進んでいません。施策の変更が必要になっていると思います。
・SNSやコミュニケーションウォールなど新たな媒体の活用、個別説明の継続、イベントの拡充など、より多様な手段での周知が必要と思います。
・合併浄化槽設置については、高額な工事費が問題と思います。

基本方針Ⅱ　水環境保全に向けた意識の醸成（施策３・４）について

【評価できる点】
・再利用センター他、各施設見学の実施。
・こどもタウンニュースへの記事掲載、下水道ふれあいまつり、環境フェアなどのイベントを活用し、下水道事業や水環境保全の啓発を実施したこと。
・チラシ配布、広報紙、X、LINE、ホームページなど多様な媒体で周知したこと。
・夏休み下水道教室「水のたびに出かけよう」では、施設見学や水質実験など体験型学習を実施したこと。
・小出支所やコミュニティセンターでのチラシ配架、来庁者への個別説明、コミュニケーションウォールの活用など、地域に密着した丁寧な周知を実施したこと。
・浄化槽管理者への法定検査通知、法定検査による指導を実施し、適正な維持管理を推進したこと。

【今後検討すべき点】
・SNSやコミュニケーションウォールなど新たな媒体の活用、イベントの拡充、個別説明の継続など、より多様な手段での周知が必要と思います。
・市民の具体的な行動変容に繋がるよう、分かりやすい教材や動画の作成、参加型イベントの充実が必要と思います。
・法定検査・保守点検の受検促進や、不適正管理者への指導強化が必要と思います。
・学校教育や子ども向けイベントの拡充、転入者向けの水環境保全ガイド配布など、若年層や新規住民へのアプローチが必要と思います。
・各施設見学実施後の費用対効果を市民にどうやって開示・発信するか。
・過去に実施した小出地区住民への説明会等において、合併処理浄化槽への転換に関心を示しているものの、自己負担額が大きいことを理由に転換に至っていない世帯があるのであれば、自己負担のさらなる軽減や、一定の条件のもとで自己負担なく転換できる仕組みについても検討してはいかがでしょうか。現在も、普及促進のための広報・周知、説明会の開催、それらに伴う人件費や諸経費など、継続的に一定の行政コストが生じているものと思います。一方で、今後も転換設置が0基の状態が続いた場合には、未転換による環境負荷も継続することになります。そのため、現行の普及啓発策を継続した場合に要する中長期的な行政コストと、未転換による環境負荷を可能な範囲で金銭的に評価し、市が転換費用をより積極的に負担した場合の費用・効果と比較するなど、多角的な検証を行ってはどうかと考えます。その結果として、例えば対象地域や対象世帯を限定した上で、市が全額又は大部分を負担して早期転換を促進する方が、長期的には行政・市民双方にとって合理的である可能性についても検討する価値があると思います。

基本方針Ⅲ　持続的なし尿・浄化槽汚泥処理システムの確保（施策５・６）について

【評価できる点】
・湘南東ブロックとして、近隣自治体と連携しながら施設整備を進めている点。
・啓発紙「ごみ通信ちがさき」発行、SNS投稿、分別ガイド冊子など、多様な媒体で情報発信を実施したこと。
・令和14年度稼働予定の2市1町広域し尿処理施設整備に向け、「湘南東ブロックし尿処理広域化施設整備基本計画」を策定したこと。
・寒川町美化センターの安定稼働に向けて必要な修繕を実施したこと。

【今後検討すべき点】
・委託事業者との協議を継続し、現場課題の早期把握と対応力の強化が必要と思います。
・担い手不足や担当者の高齢化など、将来的な人材確保・育成の取組方法について検討が必要と思います。
・2市1町広域し尿処理施設の事業スケジュール管理と、計画通りの整備推進が必要と思います。
・広域化に伴う運用ルールや費用負担、情報共有体制の整備が必要と思います。
・既存施設の老朽化対策や計画的な修繕の継続、稼働状況や修繕履歴の記録・管理体制の強化が必要と思います。